## 政務活動費支出簿

経費の範囲の項目 **調査研究費** 

領収書 No	支出年月日	内	容	金額	備考
3	令和7年4月25日	長野県松川町視察		111, 100	JR、名鉄バス、 レンタカー
4	令和7年5月9日	長野県牛久保ファーム	現地ほ場視察料	15, 000	
		合	計	126, 100	

発行日 2025年04月15日 請求書 No. S0010972-004-0

PT PLUS-TOURIST

京都府知事登録旅行業 第2-588号 プラスツーリスト株式会社 アルリ 本社

〒623-0052 京都府綾部市幸通り11番地

TEL:0773-42-2055 FAX:0773-42-2044

請求書

適格請求書発行事業者番号: T4130001042330

この度は弊社へお申し込み頂き、有難うございます。 下記の通りご請求いたします。

日本共産党綾部市会議員団 御中

¥ 147,670 ¥0 ¥ 147,670 合計金額 請求金額 入金額

ツアー名/塚崎 泰史 様 飯田

出 発 日/2025年05月07日(水) 日数/2泊3日 方面/信越 お問合せ番号/10972

商品名/備考	消費税	販売単価	数	販売金額
│JR券代金【課税】/JR券往復 綾部/京都/名古屋 ⇒ 名古屋/京都/綾部 八 │ザ	10%	17,740	3	53,220
高速バス代【課税】 / 名鉄バス 名鉄 B C 09:00 ⇒ 飯田駅前 11:13 高速	10%	2,900	3	8,700
同述ハスル 【味代】 / 石鉄ハス 石鉄 B C 09.00 → 既田駅前 11.13 同述  バス		2,900	3	8,700
レンタカー代【課税】/日産レンタカー 飯田駅前 11:30 ⇒ 飯田駅前 14:00 H1クラス・ノート	10%	30,580	1	30,580
宿泊代【課税】/飯田・シルクホテル : 3シングル(禁煙)朝食付き	10%	12,190	3	36,570
高速バス代【課税】 /名鉄バス 飯田駅前 14:30 ⇒ 名鉄 B C 16:47 高速	10%	2,900	3	8,700
	1076	2,900	3	O <sub>2</sub> 700
旅行業務取扱料金【課税】	10%	3,300	3	9,900
			$\vdash$	
			$\vdash$	
L				

10%請求合計 147,670 (内消費税) 13,424

<お振込口座>

恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担願います。 ご不明な点等御座いましたら、担当者までご連絡ください。

147.670 - 36.570 111,100

宿泊資除人

清幸通り11番地 X 0773-42-2044

〒623-0052 TEL 0773-1 登録番号: T

%

消費稅額等(

#### 証 領 収

2025年5月9日

# 日本完建党教部市总議团嫌

\* 15.000

但視察料として

内 訳	
税率 金額 (税抜・税込)	消費税額等
税率 金額(税抜・税込)	消費税額等
%	

上記正に領収いたしました 長野県下伊那郡松川町上片桐2576 牛久保二三男

Ca-78

#### 綾部市議会議長 様

会派名 日本共産党綾部市会議員団 代表者氏名 団長 井田佳代子

研究研修 · 調查計画書

下記のとおり計画しましたので届け出ます。

記

1	日程	令和7年5月7日(水)~ 5月 9日(金)
2	行 先	長野県松川町
3	目 的	本市の遊休農地活用による農業振興と学校給食の有機食材供給の施策実現に向けて、長野県松川町における「遊休農地活用による有機農業振興と学校給食」について研鑽
4	内 容	別紙
5	概算経費	一人 62,000円
6	参加議員名	井田佳代子、吉崎篤子、塚﨑泰史
7	参考資料等	地方議会議員政策セミナーにおいて松川町の事例発表資料より

### 綾部市議会議長 様

会派名 日本共産党綾部市会議員団代表者氏名 団長 井田佳代子

## 研究研修 · 調查報告書

研究研修・調査をしました結果を下記のとおり報告します。

記

1	日	程	令和7年5月7日(水)~ 5月 9日(金)
2	行	先	長野県松川町
3	目	的	本市の遊休農地活用による農業振興と学校給食の有機食材 供給の施策実現に向けて、長野県松川町における「遊休農 地活用による有機農業振興と学校給食」について研鑽
4	内	容	別紙
5	支出経 内訳と	_	旅費交通費111,100円、現地視察料15,000円
6	参加議	員名	井田佳代子、吉崎篤子、塚﨑泰史
7	活動成概要、「		別紙
8	成果物等	物資 料	別紙

#### 日本共産党綾部市会議員団 長野県松川町視察研修について

1日 程: 令和7年5月7日(水)8日(木)9日(金)

2目 的:本市の遊休農地活用による農業振興と学校給食の有機食材供給の施策実現に向けて、長野県松川町における「遊休農地活用による有機農業振興と学校給食」について研鑽する。

#### 4 研修内容概要

- ① 松川町における取り組みについて 町職員より (別紙)
  - ・食育基本法の制定により学校教育において食育が位置づけられ、学校給食のおける 地元産の農産物実態調査し、課題が明らかになる。
  - ・この調査から松川町は、リンゴ、桃を主とした果樹栽培が盛んな地域で野菜生産が 少ないことが明らかになった。
  - 一方、耕作しない農地が増え、その対策として、農地をもたない市民に貸し農園や 有機農法の実証圃場をつくり、学校給食の食材として届ける。
  - ・生産農家、栄養士、学校関係者、商工会、JA、県、町等の関係者からなる「松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会」を発足し、有機の取り組みを促進する。
  - ・生産農家は、専門家から有機農法についての理論と栽培実験を積み重ね、有機野菜 を増やし給食食材として出荷している。
  - ・栄養教諭は、調理員とともに有機野菜等の地元産を使って美味しい給食づくりに取組む。
  - ・行政は、「国の有機農業みどりの食料システム戦略事業」を活用して、有機農産物 栽培支援する。昨年10月から給食を無償化し、一層、美味しい給食を作ってい る。・松川町オーガニックビレッジ宣言をする。
- ② 実際に栽培している圃場見学と説明 うしうしファーム 牛久保二三男さん 有機農業の基本は、「土づくり」で、そのために、圃場ごとの土に生きる微生物の 実態を把握しておくことが最も重要なことである。遊休農地等の 2 Ha に緑肥作物等を すきこむことや太陽マルチの活用などで栽培している。特に、人参は慣行栽培より量質ともよく給食食材に出荷し、子供たちから好評を得ている。

「子供たちに安心で美味しい給食を」を思いつづけて取り組んでいる。 慣行栽培を 絶対に批判しないことを念頭においている。

以前から、有機的に農業をしていたが失敗が多かった。町の有機農法の基本と実際についての研修支援により習得ができありがたいと思っている。今では、まわりにも伝えるこができるようになった。

- ③ 有機農業の支援の自然農法国際研究開発センターにて見学と研修
  - ・稲苗作り・野菜苗・種子作り圃場見学
  - ・有機栽培とは、土作り、病害虫に負けない植物作り
  - ・松川町にかかわって有機を取り組む農家を支援する町職員が事業導入を積極的に取り組むことができる。

#### <感想>

町職員が「遊休農地を有効活用したい」「学校給食食材に安心安全な松川町農産物を取り入れたい」ということを課題化し、実現に向けて計画し実践してきたことを実際に見聞したことを本市における遊休農地の活用、有機農業の推進、食育のあり方の施策に活用していきたい。